



# 沼津市民憲章制定 50周年記念誌

沼津市市民憲章推進協議会編



# 沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

- 一 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくりまします。
- 一 すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
- 一 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
- 一 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
- 一 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

昭和48年7月1日制定



このマークは、沼津市市民憲章推進協議会が、市民憲章を親しみやすいものにするため、市民から「沼津市民憲章マーク」を募集し、応募作品388点の中から最優秀作品として選び、昭和51年に制定しました。

市民憲章のイメージを、人が手をつないでいる形で“人の和”と市民が協力して沼津市をつくっていきこうという“心”を表現しております。

色は沼津市の象徴ともいえる千本松原の“みどり”と人の和を温かみのある“オレンジ”にして組み合わせたものです。



## まえがき

沼津市民憲章は、市民一人ひとりが沼津を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活をおくるため、自分たちのまちづくりの模範にしようという目的で、昭和48年7月1日、沼津市制施50周年を記念して制定されました。

令和5年は、沼津市制100周年を迎えるとともに、沼津市民憲章制定50周年を迎える大変喜ばしい年であり、この節目の年を迎えるにあたりまして、沼津市市民憲章推進協議会では、沼津市民憲章の理念を再認識するとともに、先人の努力を受け継ぎ、次代へ受け継いでいくため、各種記念事業に取り組んでまいりました。

この沼津市民憲章制定50周年記念誌は、記念事業の一環といたしまして、これまでの歳月が紡いだ様々な出来事や成果を、沼津市市民憲章推進協議会の会報誌『憲章スピリット』を合本製本することで振り返るものです。

本記念誌が、沼津市市民憲章推進協議会の歩みや先人の精励を再確認する機会になるとともに、これからの50年、100年を迎えるにあたりまして、沼津市民憲章の精神のもと、自分たちのまちは自分たちの手で良くしていこうという想いを新たにすの一助になれば幸いです。

今後とも、沼津市市民憲章推進協議会の活動に、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月吉日 沼津市市民憲章推進協議会



## 沼津市民憲章制定50周年記念誌 目次

まえがき

沼津市市民憲章推進協議会 会長挨拶

沼津市長 祝辞

沼津市市民憲章推進協議会 会員 会報誌『憲章スピリット』・・・1

沼津市民憲章制定50周年記念事業のご紹介・・・・・・・・・・158

あとがき

# 沼津市民憲章制定50周年を迎えて



沼津市民憲章は、昭和48年（1973）7月1日、沼津市制施行50周年を記念し制定されました。制定にあたっては、昭和48年2月に各界の代表55人が沼津市から委嘱され、制定委員会がつくられ、さらに沼津市民憲章の文案を作成するため、委員の中から10人の人たちが起草委員として選任されました。『1番苦労したのはその前文のほうだ』と、起草に際して中心のお立場だった真楽寺・故勸山弘住職から、沼津市民憲章における前文のもつ意義、大切さを教えていただきました。このことを機に、当時市内小中学校に配布しておりました沼津市民憲章文に前文を書き添え、そして現在、唱和の際には、前文から読み上げることであります。

沼津市市民憲章推進協議会は、沼津市民憲章を前進させるために、制定から2年後に実行委員会が生まれたことからスター

トしました。現在は団体会員と個人会員、2通りの会員構成のもと、沼津市政策推進部地域自治課内に事務局を置き、日常の市民憲章運動、市民活動を継続・実践しております。

沼津市民憲章は「まちづくりのための行動目標」を示したものであるというのが一般的理解です。言うまでもなく「まちづくり」とは、「よいまち」を「つくる」ことですが、重要な点が2つあります。

第1は、都市計画の面から見た「よいまち」というのは形態概念で、理想像に近い形で実現された新たな町並みは「よいまち」になるのに対し、市民から見た「よいまち」というのは、状況概念であり、「まち」は日々よいか悪いかの判断対象になるということです。市民にとって劣悪な環境であっても、「住めば都」といった肯定的な価値判断がなされることもあります。

第2は、「つくる」という言葉が「新しいものや新しい状況等を出現させる」という意味と、「努力によってある状態を実現する」という2つの意味を持ちます。「新しいものを出現させる」ことは、主体が誰であれ、必要な費用や労力が確保されれば、目標が達成されたと感じ得るときを迎えることができます。しかし、「努力によってある状態を実現する」には、自らある程度の犠牲を半永久的に払い続けられない限り目標は達成されません。このことから「よいまち」を「つくる」という目標は、最終的には全市民による継続的な努力によって達成されるものであり、一部の人間の、一時期の努力によって達成されるような性格のものではない、ということが理解されます。

現在の日本の社会には様々な情報が洪水のように溢れています。そのような社会で求められているものは、難しい理論や複雑な分析ではなく、単純で明快な行動原理であると思われます。市民参加を前提とした「よいまちをつくる」ための行動原理は、日本人が社会生活を通して心の底から求めてきたもので、昔も今も変わることはありません。本来の「日本人らしさ」の根底には、相手の気持ちや立場を慮るという意味も含め、「心を合わせる」という大前提があるということです。沼津市民憲章の文は、親しみやすく温かい日本語で簡潔に書かれており、本文は「～します」という肯定的な目標表現がなされています。文脈は「言葉を発して」という、古来の誓約や祈願の作法にのっとったもので、唱和されるに適した言語表現がなされています。成人式や各種団体、また、沼津市議会本会議場での唱和は、自然な形で定着しております。唱和を、半ば強制的に求めるかどうかは別として、最近の一般的な日本人は「いのり」の形を持っていないだけに、「一緒に声に出して言う」ことの意義は大きいと考えられます。

最後になりましたが、沼津市民憲章制定50周年記念事業の実施に当たり、ご協力いただきました多くの関係者の皆さまに深く感謝申し上げますとともに、日常の出来事の中で、どんなに小さなことであっても、それが語られることによって、ひとり一人が自分のいる場所でもしびりとなり周りを照らしていくような、明るい「ぬまづ」を目指し活動してまいります。どうぞ、皆さま方におかれましては、今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

# 沼津市民憲章制定50周年に寄せて



沼津市民憲章制定50周年という歴史的な節目に立ち会え、こうして筆を執らせていただけることを、心から光栄に感じています。

沼津市市民憲章推進協議会ならびに会員の皆様方におかれましては、日頃より沼津市民憲章の普及・啓発という大きな役割を担っていただくとともに、住みよい沼津のまちづくりのためにご尽力いただいておりますことに、まずもって心より感謝申し上げます。

私たちの沼津市は、大正12年（1923年）7月1日、静岡県内では、静岡市、浜松市に次ぐ3番目の市として誕生し、その50年後の昭和48年（1973年）7月には、市制50周年を

記念した沼津市民憲章が制定されました。

本年令和5年（2023年）は、本市において市制100周年を、また沼津市民憲章においては制定50周年をそれぞれ迎えることとなった大変喜ばしい年であり、この節目を迎えることができましたのも、ひとえに、先人の方々、そして今を生きる市民の皆様方が本市のためにご尽力いただいたことによるものと、改めて感謝を申し上げます。

我々の先人達は、市民一人ひとりが沼津を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活をおくるため、自分たちのまちづくりの模範にしようという想いを、沼津市民憲章に込めました。

そして次の100年への新たな一步を踏み出すにあたり、我が沼津市は成り立ちや先人達の想いを理解し、魅力を再確認するとともに、誇り高い沼津を次世代に残すため、市民の皆様とともに記念事業などの取組を進めてまいったところです。

この市制100周年を契機に本市の目指すまちの姿である「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けて、本年を次世代につなげる新たなスタートの年と位置づけ、誰もがまちに誇りを持ち、未来の沼津に「夢」や「希望」を抱く、魅力あふれるまちづくりを一層進めてまいります。

先人達が次世代への願いを込めた沼津市民憲章は単なる文言ではなく、市民の皆様一人ひとりの行動・実践によって更に力を発揮します。沼津を愛し、誇りを持ち、自分が関わってまちを変えていくという想いを持った人が増えれば、沼津のまちはもっと魅力的になると信じています。

私は市民の皆様と、そして沼津市民憲章とともに「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向けて挑戦し、未来への扉を広げ続けていく所存です。

次の100年に向けて、沼津市民憲章を未来を照らす灯（ともしび）とし、その意義を力強く実践していくことで、私たちのすぐれた健康都市、沼津を次代に引き継いでいくとともに、今後とも、沼津市市民憲章推進協議会の皆様におかれましては、沼津市民憲章の普及・啓発、そして、本市の魅力あるまちづくりと、それを支える人づくりに、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、沼津市市民憲章推進協議会のますますのご発展と皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、沼津市民憲章制定50周年記念誌に寄せるお祝いの言葉といたします。